

昭和60年

12月号

No.360

# 広報 おおす

市民のうごき

昭和60年10月31日現在

人口	39,905人	(+22)
男	19,050人	(+17)
女	20,855人	(+5)
世帯数	12,619世帯	(+16)
面積	240.93平方キロメートル	

昭和60年12月1日発行 発行 大洲市役所 編集 市長公室 〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



## 大洲の先覚者 ⑫

かとう やす あき (1846~1926)  
加藤 泰 秋

大洲第十三代藩主加藤泰秋は、泰幹を父として、一八四六年大洲城に生まれました。一八五三年、父の死により兄（泰社）と江戸へ行き、一八五六年、大洲城に帰り明倫堂に入学しました。一八六四年に兄の政治相談役となりましたが、兄の急死により、第十三代藩主となりました。

泰秋は、長州、土佐藩と結び、維新の大事業に参加して大洲藩の面目を一新しました。一八六九年（明治二）に大洲藩知事になり、一八七一年（明治四）に大洲藩知事を返しましたが、抜本的改革をするため藩知事を返還しようと考え、一八七一年（明治四）希望は達せられ、上京し、宮中に仕えました。一八九一年（明治二十四）には北海道で農場、牧場を経営し多くの喜多郡民をここに送り北海道の発展に貢献しました。また、東京に脈水舎を作り、郷土の子弟が上京して教育を受ける際の宿舎とするなど郷土の産業、教育に大きな功績を残しました。一九二六年（大正十五）、八十一歳、東京で亡くなりました。

### 今月号の主な内容

- 無事故ですごそうゆく年くる年……………2～3頁
- 昭和60年度市民運動会…4～5頁
- 利子の非課税貯蓄の手続が変わります……………6頁
- 農地の転用には許可が必要です……………8頁
- 休日急患診療、保健センターだより……………12頁

今月の納税

固定資産税（第3期）

納期は

12月25日

# 無事故ですばる年

## ゆく年くる年

大洲市内の交通事故は、昨年に比べ異常に増加の傾向にあり、増加率は県下でも高くなっています。

特に年末年始は飲酒の機会も多く、道路も混雑するため交通事故が多発しています。交通事故、特に人身事故をおこせば、被害者はもちろん、加害者も悲惨な生活を送ることになります。

十二月二十一日から一月十日まで「年末年始の交通安全県民運動」が実施されます。一人一人が自覚を持って交通事故のない年末年始にいたしましょう。



▲交通死亡事故緊急対策会議  
関係者も真険な表情

大洲市内の交通事故については下表のとおり事故発生、負傷者などは昨年より大幅に増加しています。昨年比事故発生三十四%、負傷者は四十四%増加)

みなさんの記憶にもまだ新しいと思いますが十月に入って大洲署管内では次の三件の死亡事故がありました。

- ①暴走による死亡事故、長浜で十月十四日発生。
- ②老人の車両直前横断による死亡事故、東大洲で十月十五日発生。
- ③踏切で列車と衝突死亡事故、新谷で十月二十一日発生。

十月になって死亡事故が続いていますが、今年の事故の特徴として、次のような事が目立ちます。

- 交差点での出合頭
  - 国道五十六号線での追突
  - お年寄りの被害
- これから、年末年始にかけて、交通の混雑、飲酒の機会も増えることから、事故の増加が予想されます。

警察署や四市町村(大洲市、長浜町、肱川町、河辺村)の交通安全

### 大洲市内の交通事故

	10月末現在	昨年同期	増減
件数	188	140	+48
負傷者	252	175	+77
死者	3	3	±0

- 全協会、その他の関係団体が集まり、「交通死亡事故抑止緊急対策会議」を開催して、事故防止のため次のように重点目標を定めました。
- ①子供と高齢者の交通事故防止
  - ②飲酒、暴走、過労運転の追放
  - ③二輪車の交通事故防止
  - ④シートベルト、ヘルメット着用

大洲署管内において、十一月一日〜十二月二十日間で、これら目標に掲げて強力に交通安全運動が展開されます。しかし、交通安全防止には、ドライバー一人一人の自覚が必要です。次のような事に気をつけて、事故を防ぎましょう。

#### 追い越してどつとなる

一度運転しだすと、人間には止まりたくない、早く(急ぐ訳でも

ないのに)目的地に着きたいという心理が働きます。しかし、無理な追い越しをかけた時、猛スピードで走って事故を起こしたりすると人生はまっ暗。制限速度を守ってゆっくり運転しましょう。

たとえば、大洲↓松山間で途中十台の車を追い越しても時間的には、一分位の差しか出ないからです。急いでいる時は、車に乗ってから急ぐより車に乗る前に急ぎましょう。

また、50km制限の道を40kmで走って、後ろに何十台も車の列を作ってしまう車もあります。制限速度以内ではあっても無理な追い越しを誘発する原因ともなりますので後続車に道を譲る思いやりを持ちましょう。

#### とにかく飲んだら乗らない

これから飲酒の機会が増えますが、とにかくお酒を飲んだら車に乗らない事です。また、帰りに運転して帰るのがわかっていながら酒をすすめるなら、すすめた人、あるいはとがめなかつた人も処罰されます。

#### 渋滞の時にこそ注意して

年末や年始には、交通量が増え、よく交通が渋滞します。大洲では肱川橋付近の国道でよく渋滞しますが、イライラしたり、また逆に疲れのためかポーツとなった

※につづく

# 「あつ、あぶない」

一年生のときの事です。わたしは、お母さんと丸山団地のおばちゃんのおうちに遊びました。

楽しく遊んで、帰るときのことでした。おばちゃんはがけのところから「気をつけてね。」と手をふって、見送ってくれました。山の上で、おばちゃんが手をふっているのが、よく見えました。

山をおりたら、国道に出ます。自動車が、いっぱい走っていたので、なかなか渡れませんでした。すると、お母さんが、横断歩道のところで「なおちゃん、手をあげ



大洲小2年 松田直子さん

手をあげたら本当にとまってくれよや。」と言いました。わたしは、手をあげたら本当にとまってくれよかな、と思いました。

そうすると、やつと青いトラックがとまってくれました。わたしとお母さんは、すぐには渡りませんでした。すると、トラックの運転手さんが、渡りなさいという合

その時、だれかが「何かひいたぞ。」と、叫んだ。私は、はらはらしながら辺りを見回した。お母さんが窓からのぞいて「あれは、犬よ。」とこうふんした声でいった。

犬がひかれたのだ。くさがりが切れて、一方のくさりをもったまま



平小4年 熊香織さん

図をしてくれました。わたしとお母さんは、手をつないで渡りました。

トラックの前で、お母さんがおじさんにお礼をいいました。

そして、もうすこしで、横断歩道を渡ってしまうときでした。トラックのよこから、白い自動車がすごい勢いで走ってきました。わたしは、びっくりしました。お母さんも、心臓が止まるぐらいびっくりしたそうです。わたしとお母さんは、安心して渡っていたので本当にびっくりしました。

私とお母さんの前を、白い自動車はすれすれで走っていきました。トラックの運転手さんも、びつ

の女の子が、気を失ったような青ざめた顔で立ちすくんでいた。犬のところへ走ろうとして、だれかがとめたようだった。ちよつとして、わあーと大声で泣きだした。横たわっている犬は、顔から血が流れ、おなかの方はピクピクとけいれんをおこしていた。私はビクビクして、声もでなかった。

そしてお母さんが、ため息をつくように言った。「かわいそうだけど、人間でなくてよかったね。」

続けて、「シートベルトをしていたから、頭を打たなくてすんだわね……」私は「うん。」と返事はしたけれど、あの犬とあの女の子の泣きじゃくる顔がいつまでも頭の中

りしてしまいました。もうちょっとで死ぬところでした。山の上でみていたおばちゃんもびっくりしたそうです。

わたしは、白い自動車の運転手さんにいいたいことがあります。

横断歩道のところでは、追い越しをしないでください。スピードも出さないでください。手をあげて横断歩道を渡っているときには、ちゃんと止まってください。

こんなことがあつてから、わたしは、横断歩道でも危いと思いましたが。これからは、左右をよく見て、手をあげて渡ります。

自動車の運転手さん、きまりを守って運転してください。

から離れなかった。

きつと犬は死んだはずだ。あのかわいい女の子は今も「生き返れ、生き返れ。」とみだをためて叫んでいるにちがいない。「ついさっきまでおまえと楽しく歩道を歩いてたのにどうして車の方へ走ったの。」と言って、犬をだきかかえているかも知れない。それから後の車の中、私は心がいいたいような気分だった。

今も交通事故のニュースを聞くたび、思いだすのはあの犬のこと。犬も安心して歩ける道路になればいい、交通事故という言葉を書かない世の中になつたらいいと、このごろいつも思う。

※りして周囲への注意力が散漫になりがちです。こういう時によく前の車に追突したり、車の間から出てきた歩行者や自転車に接触したりします。渋滞の時にも周囲に注意を配り事故を防ぎましょう。また、つねにシートベルトを着用しましょう。

## 二輪車に注意

交差点で、車が左折する場合はよく起こるのが、二輪車との接触事故です。

左後方からやってくる二輪車は、ミラーの死角に入つたりして確認しにくいものですが、交差点に入する前から、周囲の状況をよく確認して早めに方向指示器をつけましょう。

また二輪車の方も死角に入らないよう注意して、安全のためにヘルメットの着用、手袋や服装にも気をつけましょう。

一人一人が自覚を持ち、交通事故のない大洲にしましょう。

上の二点の作文は、愛媛県交通安全協会、大洲交通安全協会が募集した交通安全の作文で入選したなかから、選ばせて頂きました。

スペースの都合により、文章の一部を削除、かなを漢字に変更などさせて頂きました。

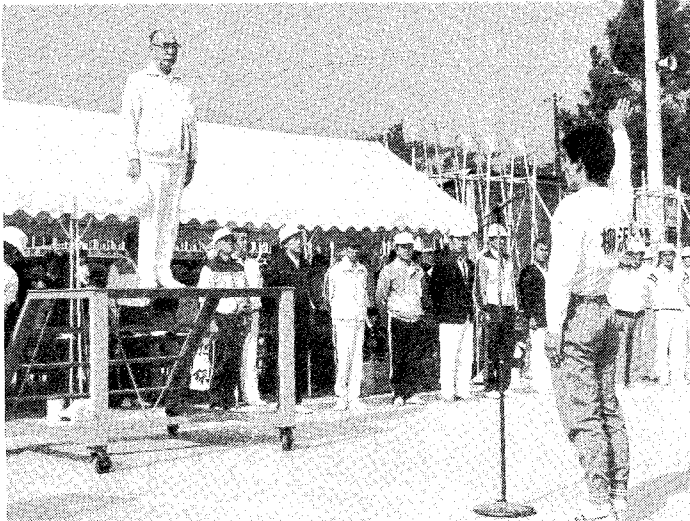
# 柳沢地区3年連続優勝

## 昭和60年度 市民運動会

十月十日、体育の日に昭和六十年市民運動会が喜多小学校グラウンドで盛大に開催されました。

秋晴れの好日のもと、当日の参加者約四千人は、競技に、また応援に気持ちよい汗を流しました。

競技の結果は、下表のとおりで、柳沢地区が三年連続優勝を果たしました。



▲柳沢地区、橋本章市選手による選手宣誓

▼力いっぱい、楽しく



市民運動会得点表

種目 地区	玉 入 れ	ゴルフ 競争	ボール 送り	和気あいあい	おそうじ 上手	メジン ボール	年齢別 リレー		合 計	順 位
							男	女		
肱南	1	1	10	8	3	4	12	6	45	8
肱北A	5	5	1	3	4	2	8	7	35	11
肱北B	4	4	4	1	1	1	10	10	35	10
平野	8	3	7	10	8	11	9	4	60	4
南久米	3	8	3	2	2	8	7	11	44	9
菅田	11	9	9	12	9	9	6	8	73	2
大川	2	2	2	5	6	3	1	5	26	12
柳沢	12	11	6	11	12	12	5	12	81	1
新谷	7	12	11	6	10	5	11	9	71	3
三善	10	10	8	7	5	7	4	1	52	6
八多喜	6	7	12	4	11	10	3	3	56	5
上須戒	9	6	5	9	7	6	2	2	46	7



▲やってみるとむずかしい玉入れ



▲なかなか割れなかったくす球



◀力を合わせてボール送り



▲ユニークな応援をしてくれた上須戒地区

カメラでおった市民運動会



▲いっせいに……スタート!

▼やった!ゴールイン



# 利子の非課税貯蓄の 手続きが変わります

六十一年一月一日から

銀行や証券会社などの金融機関へお金を預けるとき、マル優や特別マル優制度があり、非課税貯蓄申告書などを提出すると、利子に税金がかからず、郵便貯金の利子には税金がかかりませんが、昭和六十一年一月一日から所得税法令の改正により、預金者本人の証明書を提示することになりました。手続きの際には、証明書の提示をお忘れなく。

## マル優の場合

①マル優制度の適用を受けるための本人確認の手続きなどが、次のように変わりました。

○非課税貯蓄申告書を提出しようとする際、住民票の写しなど（表参照）所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知しなければなりません。

○金融機関などは、告知された事項を確認した場合、非課税貯蓄申告書などに確認をした証印をしなければなりません。

②この取り扱いは、昭和六十一年

住民票の写し	本人確認を受けようとする日の6か月以内に作られたもの。
印鑑証明	——
保険証	——
年金手帳	——
免許証	本人確認をする日に有効なもの



一月一日以後に預け入れをする預貯金などについて適用されます。

③昭和六十一年十二月三十一日以前からマル優を利用している場合は、昭和六十一年一月一日以後新たに預貯金などの預け入れなどをするときに、新たに本人であることの確認を受けた上、非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。ただし、次のような場合の預け入れは非課税貯蓄申告書の再提出が猶予されます。

○マル優を利用した普通預金などの利子や給与などの振替による預け入れ（自動振替定期預金など）で、昭和六十三年十二月三十一日までに預け入れをする場合。

○預貯金の書替継続による預け入れで、昭和六十一年一月一日以後最初に預け入れをする場合、なお、二回目の書替継続の時期が昭和六十六年二月一日以降である場合には、昭和六十六年一月三十一日までに非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。

## 特別マル優の場合

特別マル優制度を利用する場合には、マル優制度と同様に、所定の本人確認の手続きが必要となりました。

この取り扱いは、昭和六十一年一月一日以後に購入する公債について適用されます。なお、改正に伴う経過措置については、マル優制度と同じです。

## 郵便貯金の場合

郵便貯金についても、昭和六十一年一月一日以後に預け入れをする際、住民票の写しなど所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知し、通帳などに確認をした旨の証印を受けなければならなくなります。

○郵便貯金の利用カードを作る

と全国どこでも本人の証明書として通用します。

○本人の証明書を提示する時に、郵便局の帳簿に登録しておく

とそれ以後その郵便局で貯金をする際、本人の証明書を提示しなくても帳簿で確認できます。

○法人が郵便貯金を利用する時には、登記簿の謄、抄本や納税証明書、国税または地方税の領収証書などが必要となります。詳しくは、最寄りの郵便局や金融機関にお尋ねください。

## 常徳寺団地(菅田)分譲を開始します

かねてより菅田町菅田に造成していた常徳寺団地(今回分譲十七戸)の分譲を次のように開始いたします。

●申し込み受付期間  
昭和六十一年十二月十日から十二月二十日、午後五時まで。

### 資格

●自分の持ち家がない人(年齢は二十歳以上)で、三年以内に住宅を建築し、自ら入居する人。  
●抽せん、その他

申し込みは、希望する宅地番号の一区画だけ、二人以上申し込みがあれば抽選とします。抽選日は昭和六十一年一月上旬を予定

詳しくは、区長さんを通じ案内文書を出します。問い合わせは大洲市住宅協会 ☎247118

## 「大洲三筆展」開催中

### 大洲市立博物館

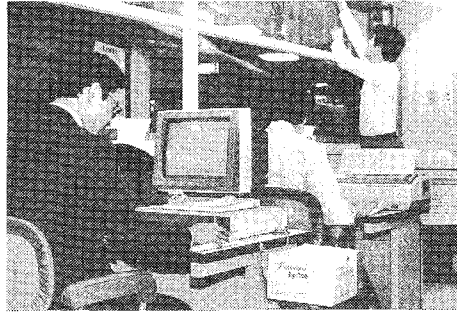
十一月一日〜二月二十四日まで「藩政期の書家大洲三筆展」を開催しています。九石高山、松岡高堅、仁井三魚の草書、楷書など多数展示されており、ご来場下さい。

# 市立大洲病院からの

## お知らせ

### ◎窓口コンピューター導入

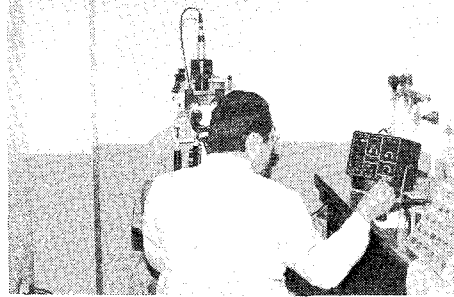
患者さんの待ち時間の短縮、料金計算を速くしかも正確にするためコンピューターを導入、十月一日より稼動しています。



▲窓口コンピューター

### ◎レーザー光凝固装置ほか

眼科最新鋭機器を導入  
糖尿病性網膜症、緑内障、白内障などの手術を行うため国民年金の還元融資をうけて、七十二万円で購入したものです。



▲眼科の最新機器

### ▼新屋敷の医師住宅



詳しくは大洲病院までお問い合わせ下さい。  
☎242151

### ◎医師住宅(二戸)完成

眼科、内科医の住宅として一千七百八十万円をかけて新屋敷に建築しました。これも国民年金還元融資をうけたものです。  
大洲病院では以上の施設整備により、一層の市民サービス充実に努めています。

# 16ミリ映画のご利用を

## 大洲市立視聴覚センター

大洲市立視聴覚センターでは、教育映画フィルム(16ミリ)の貸し出しをしています。ボランティア活動や学校教育などにお気軽に利用してください。

●利用の仕方 電話で希望フィルムの有無を確認して利用申請書を提出してください。

提出してください。

●貸し出し期間 一週間以内

●映写する人 映画認定証を所有する人に限ります。講習会も年二回実施しています。映写機も貸し出しており使用料は無料です。

●六十年年度購入フィルム ▼美しい。

●六十年年度購入フィルム ▼美しい。

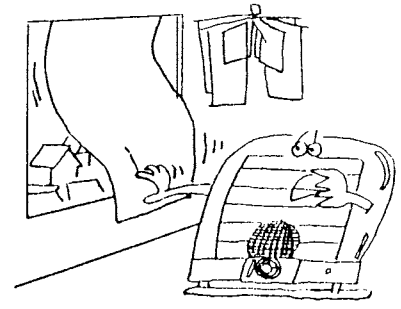
詳しくは大洲市立視聴覚センター(中央公民館内)までご連絡下さい。  
☎243161

# 一年末年始の火災を防ごう

年末を控えた十二月は何かとあわただしく、またストーブの使用やたき火などにより火災の発生率も高くなります。  
火や熱は人間が生活していく上で欠かすことの出来ないものですが、使用方法を間違えると人の財産や命までも奪ってしまいます。もう一度身の回りの火の元の点検をしてみましょう。

大洲市では今年一月から九月まで、八件の火災が発生しました。そのため二十八十三万円の灰となりましたが、昨年と比べて件数で十二件、損害額で五千二百万円減少しています。  
今後もし一人一人が防火に深い関心をもって火事をなくしましょう。火災はどこから起きるか

昔は火災といえば台所からという意識がありました。最近の建物火災で多いのは、居室からの火災です。そこで居間などで使われる暖房器具の中の石油ストーブの正しい使い方をお知らせします。  
①給油する時は、指定された燃料(白灯油)以外使用しない。  
②耐震自動消火装置のついたものを使用する。  
③必ず水平な場所で使用する。  
④出入口や通路となる場所では使



火災、救急は119番へ。  
☎242665

防火に関するご相談は消防署

# 農地の転用には許可が必要です

みんなの力で

## 無断転用をなくしましょう

農地は昔から多くの人々が苦勞して築き上げてきた地域(むら)の貴重な資源です。転用するときには、農業委員会を通じて秩序ある転用をしましょう。

農地を守るのはあなたです。  
●農地転用とは？

水田・畑・樹園地などの農地を住宅や店舗など建物の敷地・資材置場・駐車場はもとより、道路・山林など農地以外の用途に転用することです。

●転用の種類!!

- ①農地の所有者・耕作者がみずからその農地を転用する場合  
Ⅱ(農地法第四条)
- ②農地の使用収益権をもたない者が、農地の所有者から農地を買受け、又は借り受けて転用する場合Ⅲ(農地法第五条)

●無断転用には、厳しい措置が!!  
無断転用者には県知事が工事等を中止させ、もとの農地に復元させることがあります。  
これに従わない場合、最高三年以下の懲役、一〇〇万円以下の罰金に処せられます。

農地転用許可申請の手續きなどについては、市農業委員会事務局か地元(の)農業委員さんにご相談ください。

●許可は誰が？  
(一)ヘクタール以下の場合

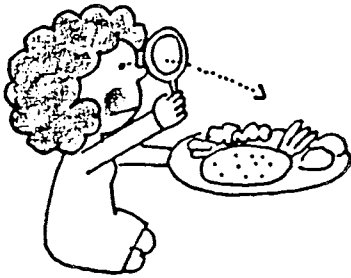
農業委員会に許可申請書を提出して、県知事の許可を受けま

大洲市農業委員会

☎2111内線341

## くらしの豆知識

### 点検しよう わが家の食生活



六つの食品群別チェック法

- 次の六つの項目でああなたの食生活をチェックしてみましょう。すべてが満たされていれば食事のバランスは一応合格、満たされていなければ、すぐにも改善しましょう。
- (1) 一日二食くらいは肉・魚・卵・大豆製品のいずれかを食べていますか。
  - (2) 毎日牛乳か、スキムミルクを飲んでいいますか。
  - (3) 毎日緑や黄色の野菜(ほうれん草、ニンジンなど)を食べていますか。
  - (4) 毎日淡色野菜(だいこん、たま

- ねぎ、キャベツなど)や果物を食べていいますか。
  - (5) 毎日穀物やその加工品(ごはん、パン、めん類など)を食べていいますか。
  - (6) 毎日植物性の油を使った料理を食べていいますか。
- なお、私たちの食生活でとり方に問題があるのは(2)の牛乳、スキムミルクと(3)の緑や黄色の野菜です。(2)はカルシウム源として、(3)はカロチンやビタミン、ミネラルの補給源として大切な食品ですから特に注意してチェックしましょう。

## 公給領収証を

### 必ず受け取りましょう

場所	経営者が客に公給領収証を発行しなければならない場合
料理店 バー キャバレー	料金の多少にかかわらずすべての場合
飲食店 スナックなど	1人1回の料金が2,500円を超える場合
旅館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1人1泊2食の料金が5,000円を超える場合</li> <li>○宿泊客の1泊2食以外の飲食</li> <li>○宿泊客の昼食</li> <li>○宿泊客以外の者の飲食</li> <li>○朝食など</li> <li>○割烹旅館における飲食、休憩などはすべて</li> </ul> の料金が2,500円を超える場合

愛媛県では、十一月二十日から十二月十九日までの一か月間、公給領収書完全発行運動を実施しています。

旅館や料理店、スナックなどで

飲食、宿泊などをして料金を支払った場合には、必ず公給領収書を受け取るようにしてください。みなさん一人一人のご協力をお願いします。

## 国民年金の保険料は納めましたか

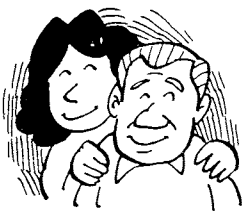
### 納めましたか

四月以降の保険料は、もう納めましたか。

いま、保険料は、六千七百四十円です。二ヶ月分ためると一万三千四百八十円、夫婦では二万六千九百六十円と大きな金額になります。めにくくなります。

保険料を納め忘れてしまうと、万一事故があつたとき、障害年金や母子年金が受けられないばかりで

なく、長期間納めないでいると将来、老齢年金も受けられなくなります。もし、まだ納めていない分があれば、いますぐ納めましょう。





# 生涯学習の時代

充実した  
人生を送るために

8

マイコンやワープロを導入した企業は、できるだけ多くの社員に操作や活用法を知ってもらうために研修会を実施しています。そこでは、年輩の管理職の人が、自分の子供のような若い指導者から、たつぷりとしごかれるといった光景がよく見られます。技術革新が急速に進み、社会や経済がめまぐるしく変化している今日では、学校で修得した知識や技術だけでは間に合わず、絶えず学習を続ける必要に迫られています。世は、まさに生涯学習の時代なのです。

## 盛んな教育訓練

特に日本の場合、長期雇用が一般的なので、企業、社員ともに教育訓練には熱心です。また、労働組合のある企業では、組合の理解や協力を得やすいという条件もあって、社員に対する研修が企業内教育として行われるケースも多いようです。労働省の調査によると、十社のうち九社の企業が何らかの

形で教育訓練を行っています。このような企業の教育や研修は、社員の質を高め、仕事をより円滑に進めるためにたいへん重要ですが、しかし、企業に勤める人は、企業内教育を受けることだけに甘んじることなく、自らの成長のために「生涯学習」の観点に立った学習を心がけていきたいものです。なぜなら、平均寿命が伸びたこと

## 仕事以外の学習 に目をむけよう

老後の生活設計のためにも若いころからの学習が必要になってきたからです。

「企業人」としてだけでなく、「一人の人間」としての知識や資質を備える——そのためには、仕事から離れた分野にも常にアンテナを張りめぐらす生涯学習の実践が重要なのです。

豊かな学習環境を上手に利用

成人が生涯にわたって学習できる機会はたくさんあります。都道府県や市町村が開設する学級や講座、大学や高校の公開講座、社会通信教育、カルチャーセンターなどさまざまです。自分が学習したいと思う内容やレベル、そして自分に合った学習方法を考えて利用したいものです。

一方、本を読んだり、放送番組を視聴したりする、いわゆる「個人学習」もおおざなりにできません。

日本は他の先進諸国に比べて、社会、経済、科学などの出版物の数が多というデータがあります。テレビやラジオでは、教育・教養番組も数多く放送されており、番組のテキストの中には百万部以上売れているものもあります。

こうした豊かな学習環境を上手に利用して、自らの学習に役立てていきましょう。



No.87

## 人づくりと同和教育

### 社会規範の確立

「社会規範の確立」ということを考えてみましょう。

偏見は個人の意識の問題であるとともに、社会的な風潮の表れともいえます。個人が偏見を持つのは、その人が属する集団の共通した認識があるからだといえるわけです。

したがって偏見を正していくためには、正しい社会規範の確立がなにより必要になってきます。偏見を正す「社会規範の確立」のためにはどんな手立てが考えられるでしょうか。

まず第一に、お互いの生活を知るといふことです。偏見は長い歴史過程の中で形成された生活内容に対して向けられているものが多いためです。お互いが生活実態を知り合うことがなくてはならないわけです。

第二に、心を開いた話し合いの場が大切です。偏見をもたらす生活実態がわかったとしても、そうしたことがなぜ起こってきたのか、また、それを正していくためにどのようなしたらよいか、といったことをお互いに心おきなく話し合



えるようにならないと、物の見方、考え方もなかなか変わってこないものなのです。

第三に、共通した目的に向っていっしょに何かをするということ。お互いの不信を解きながら信頼に変えていく作業をすることによって、共感の場が生まれてきます。共通の参加、共通の利害をもたらすことこそ心が溶け合っていく一番効果的な方法ではないでしょうか。互いに知り合い、話し合いながら行動を共にすることで、互いの偏見を正していくことが、とても大切な事といえるでしょう。

現在、人間関係の空白化という事が問題になっており、地域での人間関係も昔ほど親密ではないようです。このような時代において、共に行動し社会規範を確立することが、同和教育を解決することにつながります。

つづく

# 市民の場



## 大洲地区広域消防事務組合10周年式典

十月十六日、緑地公園において大洲地区広域消防事務組合十周年記念式典が行われました。

同組合は、昭和五十年四月に大洲市、長浜町、内子町、五十崎町の四団体により結成され、その後肱川町、河辺村も加入して、今年で十周年を迎えました。

近田組合長が「災害のない安心して暮らせる街づくりを目指す」と力強く語った後、消防演技が行われました。交差点で車が衝突、炎上したという想定で、救助活動、消火活動が手早く、キビキビと行われました。

また、永年勤続職員十人が表彰されました。(次の通り)

- 消防司令 城戸 昌
- 消防司令補 森 克己
- 消防司令 矢野 漢
- 消防司令補 岸 良雄
- 消防司令 森本 屹
- 消防司令補 山鬼 守平
- 消防司令補 吉岡淳二郎
- 消防士長 松本 秀幸
- 消防士長 梶原 量之
- 消防士長 菊池 豊



負傷者の救助

### 訪問 奥さん 山が多い所です

No.54 平野 筒井千秋さん(31歳)

▼香川県三豊郡高瀬町で生まれました。平野で広々とした所です。

▼家族は、両親と私達夫婦、それに子供二人の六人家族です。

▼主人(秀秋さん)とは、お見合で五十二年に結婚しました。

▼大洲の第一印象は、盆地で山が多いのです。寂しいかんじが

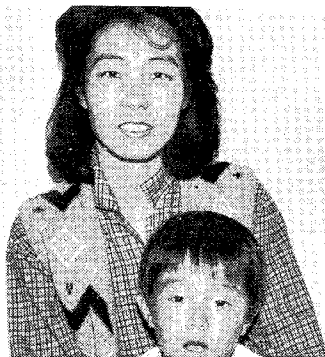
▼人間がのんびりしていて、あまり活気がない気がします。言葉も何かアクセントに違和感がありますね。

▼食べ物は、果物、野菜が豊富で喜んでいきます。讃岐うどんに比べると、こちらのうどんは柔らかいです。

▼商店街が狭い気がします。観光の名所などもたくさんあるのに、あまり大洲以外の人に知られていないようで残念に思います。

▼大洲では、かなり雪がつもりますね。朝、霧が出るのが嫌です。

▼主人には、今のままで十分満足しています。子供は、長女の文子(七歳)と長男の盟久(三歳)の二人です。明るくのびのび育って欲しいですね。



### 新刊図書案内

- 愛媛年鑑昭和60年版愛媛新聞社
- 戦争と図書館 清水正三編
- 乱読すれば良書に当たる 百目鬼恭三郎著
- ピラミッドは語る 吉村作治著
- 私だけの北極点 和泉雅子著
- 香川県地名大辞典 角川書店
- イラン日記 大野盛雄著
- 昭和60年版経済白書 経済企画庁編
- 国民法律百科大事典全8巻 伊藤正己編
- 63歳からのパリ大学留学 藤沢たかし著
- 学校はいやだ 竜村昭子著
- 数学はともだち 紫岡泰光著
- おいしい水の探求 小島貞男著
- 食品成分表 科学技術庁編
- 農民層分析論 梶井 功編
- 明治農書全集2 農 文 協
- ゲートボール必勝法 講談社
- ゲーテ(世界古典文学全集50) 大山定一訳
- 永井荷風 中島国彦編
- 俳句とあそぶ法 江國 滋著
- 風の時 大江志乃夫著
- 岳物語 椎名 誠著
- 男たちの伝説 落合信彦著
- 曲り角 神吉拓郎著
- 腹鼓記 井上ひさし著
- 湿原 上・下 加賀乙彦著
- 第十の男 G・グリーン著



清流肱川で野菜洗い

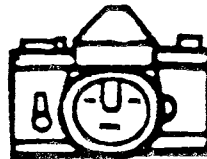
五郎橋下の肱川河原で、きれいな肱川の水を利用して野菜洗いが行われています。一本一本きれいに洗われ、ダイコンも輝くような白さになります。



スポーツを通じ楽しく交流

10月31日、旧北中グラウンドで障害者スポーツの集いがありました。各団体からの参加者約300人は、秋晴れのもと、のびのびとプレーしていました。

カメラ  
スタッフ



技術を生かして植木の手入れ

10月24日に大洲市老人クラブ連合会、園芸奉仕班の15人が市役所前庭のサツキをせん定、消毒しました。熱心な作業の結果、植木も生き返ったようにきれいになりました。



こんな大きなおもいがとれた!!  
十月二十二日、肱南保育所の園児約六十人が上須戒の観光イモ園に行きました。土を掘ってイモが出てくると、園児たちは大喜びでした。



悪質訪問販売に注意して

最近、「生活センター」の名称を使ってステレンス鍋、その他の商品を販売している業者があります。販売方法は、電話で料理講習への参加を募集したり、「高級ハンドバックが当たりました」などのアプローチをしているようです。

愛媛県生活センターでは、決して商品の販売はしていません。これは、典型的な「かたり商法」です。だまされて高い品物を買わされたりしないよう十分注意しましょう。

中小企業組合とは？

中小企業は資金、技術、情報収集力が弱く、近代化が遅れ取引の面でも弱いなど多数の問題を抱えています。

中小企業組合は、個々の力ではできない新製品の開発、技術開発、情報活動、人材養成、市場開拓などをみんなで協同して達成しようとする組織です。

協同化により企業経営の効率化を図りましょう。

中小企業組合の設立、運営のご相談は中小企業団体中央会へ

☎ 08999-7285

保健センターだより

☎243775

話連絡をお願いします。



健康診断 乳幼児 献血のお知らせ

次のように、採血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。

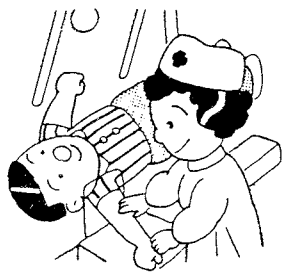
実施日 12月5日(木) 場所 時間 市立大洲病院 9時30分~12時 大洲市役所 13時~15時 食肉センター 15時30分~17時

実施日 該当者 12月3日(火) 昭和60年7月生 12月10日(火) 昭和60年4月生 12月12日(木) 昭和59年5月生 12月17日(火) 昭和60年1月生 12月24日(火) 昭和57年11月生

受付時間 13時~13時30分 実施場所 大洲市保健センター 持参品 母子健康手帳

歯科相談(大洲保健所)

実施日 内容 12月18日(水) 成人歯科相談 12月25日(水) 乳幼児歯科相談 受付時間 13時から。前もって電



12月1日 12月8日 12月15日 12月22日 12月29日

休日急患診療

大洲中央病院 ☎244551

初乳は必ず飲ませましょう!! 赤ちゃんが生まれてすぐにてくるクリーム色のねばねばしたお乳を「初乳」といいます。初乳は、高たんぱく、低脂肪で、赤ちゃんの消化にあう配分になっています。

いきいき 赤ちゃん



また、胎内にいれば、病気の感染から守られています。外に出るといろいろな細菌やウイルスに接触することになります。初乳のなかには、ウイルスなどを防ぐ免疫物質が含まれており、赤ちゃんを病気から防ぎます。赤ちゃんは母乳で育てましょう。なお、勤めている人のために母乳を冷凍させて飲ませる方法(冷凍牛乳パック)もあります。詳しくは、地区の保健婦にお問い合わせください。

相談ごと案内

いずれも無料ですので、お気軽にご利用ください。

▶交通事故相談 とき 12月9日 10時~15時 12月20日 〃 ところ 市役所別館2階会議室

▶人権相談 とき 12月20日 13時~16時 ところ 社会福祉協議会事務局

▶心配ごと相談 とき 12月2日 13時~16時 12月10日 〃 12月25日 〃 ところ 社会福祉協議会事務局

▶家庭児童相談 とき 毎日の執務時間中 ところ 大洲市福祉事務所

▶行政相談 とき 12月21日 9時~12時 ところ 中央公民館

急がれる時は電話で相談してください。☎243794 (玉木)

▶社会保険相談 とき 12月19日 10時~16時 ところ 大洲商工会議所 担当 松山社会保険事務所

▶医師・栄養士による健康相談 とき 12月26日 13時~15時 ところ 大洲市保健センター 対象 40歳以上の人

▶何でも相談 とき 毎日の執務時間中 ところ 大洲隣保館(東大洲 ☎246100)、大洲福祉会館(新谷 ☎250947) 内容 住民福祉に関し、生活上の悩み、人権、交通事故、その他何でも。

訂正

十一月号、二P末の生活相談員の報酬月額九万一千三百円となっていました。訂正の上、おわびいたします。

後記

めつきり寒くなりました。外に出るのもおつくうになりがちです。今回の取材では身体障害者スポーツの集いで、得点表をつけずに競技していたのが印象に残りました。みんなが参加して本当に楽しく競技をされていて、なんでも競争になるよりは、こういうやり方のほうが本当なのかなと考えさせられました。(S)